

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(令和5年度決算審査)

1. 日 時	令和6年10月3日(木) 9時30分開議 令和6年10月3日(木) 15時24分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件	認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
10. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p><b>■行政経営部</b> <b>日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b></p> <p>行政経営部 挨拶</p> <p><b>【主な説明】</b> 財政課 別紙のとおり</p> <p><b>【主な質疑】</b> 安井副座長 事業別地方債現在高の状況に関し、合併特例債の償んでいるという説明でしたが、償還が完了するのはいつぐらいになるのでしょうか。</p> <p>行政経営部 合併特例債ですけれども、平成22年度に借入れたのが最後でして、令和22年度まで償還が続きます。</p> <p>野々村委員 基金の状況に関し、令和5年度決算における財政調整基金についての今後の見通しについて、お聞きしたいと思います。 丹波篠山市財政持続的発展計画におきましては、令和5年度は令和4年度に対して減額となっておりますが、当初予定どおりの金額になっております。令和5年度の丹波篠山市決</p>

算審査意見書の 40 ページにおきましては、将来にわたって財政調整基金など基金残高の確保についてという項目において、将来にわたって安定的な財政運営を行うためには、現在の残高水準では少ないと言えるというような指摘がある中で、令和 5 年度の決算におきましては持続的発展計画通りなんです、令和 7 年度の予算編成にもう取りかかっているというような話の中で、令和 6 年度には財政調整基金残高を 18.1 億円にするという計画となっておりますが、この見通しについて変更はなく予定どおりであるというような見解であるのか、その辺の説明をお願いいたします。

行政経営部

収支見通しどおりの財政調整基金残高となるのかという質問ですが、現在、財政調整基金を 9 月の補正で積み戻すことができなかった影響もございまして、計画どおりに基金残高が確保できているかと言われるとそうではない現状になっております。ただ、財政調整基金や他の基金ですが、積み増すことは単年だけでどうこうできるものではなくて、何年もかけて予算を編成していく中で調整していくものなんですけれども、ここ数年当初予算を編成する際に、9 億、10 億に近い金額の取崩しをしないと、当初予算が組めない状況になっている。それは予算規模が、大きくなってしまっているということが要因だと思われまます。その辺り、我々も今分析しまして、財政調整基金の残が少ないということも十分承知した上で、今までの予算編成の中で一体どういったことが予算を膨らましてしまっていたのか、また、今回決算を受けて、何が原因なのかを分析しまして、来年の当初予算を今進めておりますので、少しでも計画の数値に近づけるように、少しでも多くの額を積み戻せるように編成をすすめております。

野々村委員

当初予算においては、そういう結果になるかとは思いますが、令和 6 年度の決算においてはできるだけ目標に近づく、また審査意見書にも書いてありますように上積みというのか、目標よりも多くの基金の積立てができますように、大変厳しい状況ではあるかと思いますが、我々も注視していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

昨年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 4 億余り配分されたわけですが、この交付金は目的が決まって

おりまして、低所得世帯支援事業や各種の医療助成事業等に配分されたのですが、交付金を受けることによって、丹波篠山市において何か懸案であったようなものを解決できるようなところに配分ができたのでしょうか。目的が決まっておりますので、何らこれまでの懸案事項の解決には至らなかったのか。また、これは単年で終わる交付金だと思いますが、この4億のお金が、市の財政にどのような影響を与えたのか簡潔にお答え頂ければありがたいです。

行政経営部

国の実施する地方創生臨時交付金という形で、日本中の市町にも配分されたものですので、市の課題を解決するというよりは、今、国の課題である新型コロナウイルス感染症や、物価高騰に対応するための地方創生臨時交付金となっています。ですので、本市の課題を解決するというものに充てたというよりは、国がこういうところにきちんと支援しなさいというものに対して、交付金を充てて事業を実施したという形になっております。

野々村委員

目的があった交付金なので、もし隙間で何らか市に対してプラスになったものがあれば知りたかったということでございます。各種医療費の助成事業については、単年で終わることなんですけど、この辺の医療費を受けられた方については、これを継続してほしいとか、そういうような要望とかは、財政課に届いておりますでしょうか。一般質問でも、何点か出たと思うのですが、当局のほうにそういうような声は届いておりますでしょうか。

行政経営部

この交付金を充てた事業に関しては、直接財政課には声は届いていません。ただ、担当課には届いているかもしれません。担当課に届いているということは、何らかの形で政策の決定がされて予算要求に結びついていくと思いますので、予算に反映される時期が来た場合に、全体を見て事業を続けていくのか続けていかないかも含めて、判断させていただきたいと思います。

上田議長

先ほど財政調整基金のことを聞かれましたので、少し私の思い、見解も含めて、基金の関係でまず言わせていただきたいというふうに思っています。財政調整基金を積み立てるには、1番依存しているのが地方交付税、そして市税の関係が

21.7%で地方交付税が 36.7%で約半数、これは市税が増えたら地方交付税が減り、ある程度財政調整基金は積みにくいというところで、先ほど課長が言われましたとおり、相当な年月をかけなければ、ある程度貯金というものが積立てられないというところがあるというふうに思っています。しかしながら、財政持続的発展計画の中では審査意見が記載されていますが、約標準財政規模の 15%、139 億の 15%、約 21 億ということで 4 億足らんというところで、今後とも長期にわたって 21 億を目標等にされるのかと今現在では思っています。そういった中で、今後分析する中でいろんなものを行っていききたいというところを言われたんですけど、その内容として、監査委員が意見書に書かれておる中の一つは、国、県補助をできるだけとるように、今後令和 5 年度の結果を踏まえて予算ヒアリングをやられてはどうかというところが 1 点。もう一つは長期に行っている事業の見直しと、もう一つ補助金の関係がどうか。財政調整基金を今後とも 1 番持っていくところ、地方交付税等、市税の関係が大きい中で、あと増やすにはそこしかないかなというふうに思うんですけども、この令和 5 年度の決算を踏まえた中で、今後分析ということなんですけども、分析をされる中で、取りあえず各部に徹底をされるのが 1 番いいかなというように思ったんですけども、その辺の見解を教えてくださいたいと思います。

行政経営部

特定財源を取りに行くことは大事なことで思っておりますので、今回、予算の編成方針の中でも積極的に取りに行くということは入れておりますし、今までも議員の皆様からも意見頂いております通り、長期にわたってずっと続いているような事業の見直しと補助金の見直しについても、やっていかないとなかなか財政調整基金を積み増すというところまではたどり着かないということも、認識しておりますので、方針にも書かせていただいて、財政ヒアリングの中でも重点的にこだわってやっていきたいと思っております。

上田議長

その関連も含めて、特別会計の中で基準外繰出が増えているというところがありますので、特別会計については財政等も、もう十分に審査されると思うのですけれども、基準外繰出をどう抑えていくかと。特別会計の独立採算は 100%無理

だと思いますけども、そこがポイントかなというふうに思っていますので、その辺の取組について今後しっかりされてはどうかというふうに思っています。

そしてもう一つ、基金の状況で、決算説明資料の12ページで基金の状況の一覧表が添付されていますが、財政調整基金については1.4億円の減ということが読み取れるのですが、その他の特定目的基金を見させていただきますと、今現在の本市の施策の状況が、これを見たら分かると思います。というのは、観光まちづくり基金が2700万円減、義務教育施設整備基金が2900万円の減、地域振興基金が7600万円の減、温泉施設整備基金が1600万円の減。そしてもう一つは、丹波篠山ふるさと基金が2500万円の増というようになっていますので、今、本市が力を入れておられる事業がどれかなというのをこれ見たら分かるというふうに思っていますので、いかにこういうところに基金として使っていくのか、また、この辺のほかの事業を見直していくのか、ほかの基金については余り増減ないので、本市が令和5年度にやられた事業はここに力を入れられとるのかということが分かりましたので、この辺をひとつ注視されるべきかというように思っておりますので意見として言っておきます。

そしてもう一つ、財政調整基金を積むには、ほかの特別基金は丹波篠山ふるさと基金、このふるさと納税とか含めたものに力を頂いて、丹波篠山市の貯金に当たる基金を増やせられるべきというふうに私は思ったのですが、少し見解を教えてくださいと思います。

行政経営部

令和5年度のふるさと応援寄附金は、丹波篠山市では過去最高の金額となっております。皆様から頂いた寄附を活用させていただくために、丹波篠山ふるさと基金に積立てしております。歳出を削減することはできても、歳入を増やすことは本当に難しいことですが、その中で寄附という制度があって、私たちのPRの仕方次第で、丹波篠山市以外の方にも丹波篠山市を知っていただいて、応援したいという気持ちになっていただいて、寄附が増えていけば、本当にはありがたい制度であるので、PRについても力を入れて寄附を増やし、基金の残高も増やしていけたらと思います。

向井委員	ふるさと応援寄附金のことが出たので、確認ですが、令和5年度のふるさと応援寄附金、個人と企業で寄付いただいた金額だけ確認させてください。
行政経営部	ふるさと応援寄附金が、3億721万円。企業版ふるさと寄附金が、2155万となっております。
向井委員	基金の状況に関し、新型コロナウイルス等感染症対策基金について、運用はどのようなものに充てられているのでしょうか。
行政経営部	新型コロナウイルス等感染症対策基金ですがけれども、令和5年度ですとこどもの食の応援事業について充当させていただいてます。あと、観光おもてなし事業とデカンショの補助金と、あと予防費に充当させていただいております。
向井委員	令和5年度で約半分使っておられるので、令和6年度ではほぼ終了というような感じなのでしょうか。
行政経営部	新型コロナウイルス等感染症対策基金ですが、現在6年度の当初予算を編成した後の残高が、1226万6000円となっております。先ほど野村委員からも質問がありました国の臨時創生交付金についても国の動きとして、コロナ対策から物価高騰へ政策が移ってきているという状態でありまして、市が実施する事業もコロナから違う事業に重きを置くことになっていきます。令和2年度に新型コロナウイルス等感染症対策基金を皆様からの寄附で創設させてもらったわけですがけれども、国の政策や基金の趣旨を見ましても、この基金についても一定の役割を終えたのかなと思っておりますので、今、先ほど係長が説明した事業等は実施しておるわけですがけれども、事業の内容等を精査し、整理しながら、近いうちに廃止を考えております。
安井副座長	財政調整基金ですがけれども、令和3年度末が19億1000万ほどで、令和4年度末が18億6000万ほど、今回が、17億1900万ほどというふうに、年々減っています。財政規模からいうと21億ぐらいは必要なんじゃないかということからいくと、この年々減っていくことに対してすごく不安感というか危機感を感じるんですけども、やっぱり今課長が言われたように急には財政調整基金を増やすことはできない。毎年の積み重ねですよ。そう考えると、毎年減っていった傾向にある

のを何とかしていただくためには補助金の見直しとか、いろんな歳出の見直しとかを、最初の予算の編成のときにしっかりやってもらわないかんと思ったりもするわけですけども、その辺についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

行政経営部

財政調整基金の残高については、危機的状況といえますか、過去で言いますと恐らく1番少ない数字には今なっているのが現状です。おっしゃられたとおり、財政調整基金を積み増すことは本当に難しく、ここ直近の過去数年でいうと9億、10億の金額を当初予算で取崩して予算を組んでいる状態となっており、それがじわじわと影響しているのが今なのかなと思っています。事業の見直し、補助金の見直し等を考えていかないと、なかなか歳出規模が小さくなることはありませんので、新しい事業も今必要な事業もやっていかないと駄目ですので、既存の事業の見直しというのは本当に大切なことだと思っています。今回財政調整基金の残が少ないということも、職員全員に周知し情報共有した上で、来年度当初予算の事業について見直しを行いながら要求するようということ編成の中でも伝えております。

行政経営部

議長からの提案あるいは今の質問に対してですが、予算規模が肥大化しておるといふ一つの問題に対して、財政調整基金残高が減る傾向にあります財政調整基金の残高で持つか、予算のそれぞれの事業にも使う。予算措置しとる分の規模が適正かどうかということ今、担当として分析をさせていただいておると。それに基づいた予算編成を令和7年に向けて取り組んでおるといふことで、予算編成を通じて、一旦この財政調整基金の確保に取り組ませていただきたいと思います。あわせて、先ほどの特定財源の確保という話も出てきました。これは事業担当課において、こと細かに伝えてまいりたいと思いますし、ここ数年来停滞しておりましたが、本年度から職員の財政の研修というのを再開しております。年齢層とかキャリアによって、それぞれ分けてしようとしてます。初期には若手職員を中心にやりましたが、その研修を通して、今の財政状況を正しく理解を職員にさせるということと、どういう工夫によって自分が貢献できるかといったようなこと意識づけをしていこうという働きかけています。

そういう積み重ねによって、ある一定の時間の中で、財政調整基金の回復というのにも努めていきたいというふうに思っています。

野々村委員

私が1番最初に説明を求めたとおりだと思うんですよ。もともと持続的発展計画では、令和5年度は、17億2000万に下がるということは当初から見込まれていて、今年が底になってそこから増えていって、令和14年度においては30億ほど積みますよと。そういう計画どおり進んでますかっていう質問をしたら、そうでもない現状だけでもこれをもとの軌道修正をするために研究を進めていくと。だから、この持続的発展計画を見直すんじゃないしこの計画をもとにして、積み増していくようにするというのは現在の財政の考え方と私は受け取ったんですが、いかがですか。

行政経営部

この計画は、令和6年3月にできたところのものでございます。なので、今ここで違うから見直すということでは計画として駄目なものになってしまいます。今ある財政の指針や基準となるものとなりますと、令和6年3月に策定させていただいたこの財政持続的発展計画になりますので、この見通しどおりに進むように財政運営してまいります。ただ計画を立てた時点で見込めなかった要素によって数値が変わっていくということは当然あり得ると思っております。それ以外の要素、何もない限りはこれに沿っていきたいと思っております。ここで見込めなかった大きな事業などを実施することになった際には、一旦見直しをさせていただく必要があるのかなということは考えております。

安井副座長

財政指標等の概要について、経常収支比率ですけれども、これが93.1%で1.8ポイント改善したということは喜ばしいことなんですが、ただこの93.1%でも100%に近いわけですし、そのほとんどが経常的に必要な経費にほとんど充てられてしまって、新規事業とかする余裕がないというのが分かる数字なわけですよ。できれば90%以下ぐらいにはしてほしいという気持ちはあるんですけども、その辺についての担当部としてのお考えをお尋ねします。

行政経営部

確かに90%は理想的な数字であると思っております。今、兵庫の平均で言いますと大体94.8%ということになっています。

昔は70%とか言ってましたけど、その頃は自主財源をたくさん持たないと事業できませんでしたが、最近では地方債を借りて単独事業でできるようになったということから、経常収支比率も上昇傾向にあるといったで、平均値もかなり昔よりも高くなっています。ただ、先ほどおっしゃいましたように、次、自主的な事業をしていこうとなると経常収支率が低いほうが当然いいわけでありまして。ですから、その辺を先ほどから再三お伝えしておるのが、結局は経常収支比率を下げるほうに通じるような事業の見直しとかということになっていきます。収入の確保よりも、歳出、経常経費を見直すことによって経常収支差がありますから、そういう努力を今後も続けていく必要があると思っております。

**【主な説明】**

管財契約課

別紙のとおり

**【主な質疑】**

野々村委員

事業管理事務費の事業効果に記載されている工事請負入札について、制限付一般競争入札が85件、指名競争入札31件ということで説明頂きましたが、制限付一般競争入札と指名競争入札の仕分はどのようなところで行われておりますでしょうか。

行政経営部

制限付一般競争入札につきましては、250万以上を対象にさせていただいております。指名競争入札につきましては、工事につきまして130万円超から250万円未満ということで、指名競争入札方法を実施させていただいております。

野々村委員

先ほどこども未来部での審査において、令和5年度に西紀保育園の増築改修工事が、制限付一般競争入札で行ったが不調に終わったので、そのあと指名競争入札等を行ったというように聞きましたが、その辺の整合性はいかがですか。

行政経営部

規定では、原則制限付一般競争入札という形をとっています。ただ、工期の問題などにより、指名競争入札にする場合は、そのエリアの全業者を指名し、指名競争入札を実施します。西紀保育園では、同様の要件で近隣市町の全業者を指名して行っているため、基準は満たしています。

野々村委員

指名競争入札の範囲であっても、市内業者全者であったり

<p>行政経営部 野々村委員</p>	<p>近隣市の業者を全者指名することによって、その枠を超えた段階であっても指名競争入札に付すことがあるという例外規定もあるということですね。</p> <p>そうです。</p>
<p>行政経営部 野々村委員</p>	<p>財産管理費に関し、特定財源の名称及び金額の欄で市有地貸付け料 630 万円が計上されておりますが、詳細を教えてください。</p> <p>市有地の貸付け料で大きな部分ですけれども、例えば、A 社、B 社、あとは C 社の電柱敷地であるとか、そういったところが大きなものとなっております。</p>
<p>野々村委員</p>	<p>貸付土地の草刈り費用が発生しているということがありましたので、今説明頂いたところについては、貸付けてなおかつそれに草刈り費用とか維持管理の費用が発生しているとすると、貸付けについてはこの金額だけではなしに、それに対して費用を支出しているということで、非常に不利な方向に走るのかなと思います。貸付けについては地価価格の変動であったり、有効利用の観点から、単に遊休土地となっているような土地を安価で貸付けているような例があるのならば、その辺は売却ができるものであるならばそういうことも視野に入れて、市有地の活用を考えていただければと思います。</p>
<p>安井副座長 行政経営部 安井副座長 行政経営部</p>	<p>財産管理費に関し、市有地を売却し、公共施設整備基金積立金に積立てたとの事ですが、一覧表はないのでしょうか。</p> <p>一覧表はつくれますので、あとでまたお渡しします。</p> <p>今口頭でお答えいただいてもいいです。</p>
<p>行政経営部 安井副座長</p>	<p>南新町の西側が大きなところでございました。他に一般的な遊休市有地として、北新町の道路の残地がありまして、これが売却できた土地（宅地）です。そのほかには 7 筆ほど、用途廃止をされた里道水路の売却があり今回の売却の一覧となっております。</p> <p>金額について私から説明させていただきます。南新町の住宅跡地の西側につきましては 4600 万円、それと北新町の城西線の残地の部分が 210 万 5000 円、その 2 件でございます。合わせて 4810 万 5000 円でございます。</p> <p>北新町の市道残地というのは、北新町駐車場のあるところの隣の土地のことでしょうか。</p>

行政経営部	城西線沿いの、宗教法人北側に少し残地がございまして、そちらのほうなんですけれども、面積は146.89平米となっております。
原田座長	関連で少し取引の内容をお伺いしたいのですが、里道水路の払下げが7筆あったということですが、里道を払い下げると誰かの所有物になってここに番地が付されるということになると思うのですが、何となくイメージとしてその里道なんかを誰かの所有物にしてしまうと、それを過去使った人が通れなくて問題になりそうな気がします。そういう取引事例とか問題がないかどうか聞かせてください。
行政経営部	まず里道水路の払下げにあたっては、その用途として使われてないか使われてるかを、市で調査します。その中で、その地区の自治会長、水利役員などに、対象土地の確認を頂いてから、必要か不要かについてまちづくり部で判断し、不要であれば、管財契約課で売却することになっております。過去に問題が発生したことはないと認識をしています。ただ、人によっては価格が思いと違うとかいうふうなことは言われる方は中にはいらっしゃいましたが、特に問題は発生しておりません。
上田議長	営繕管理事務費に関し、決算額は19万8305円ということで少額なのですが、管財契約課としては大きな事業をされているというふうに思っております。設計書作成件数として工事53件、設計業務・工事監理業務10件ということで、事業の概要があったんですけども、どのような設計書を作成、工事監理されたのか。またほか、設計業務管理委託料というところが他予算の中でも上がってきていますが、この営繕管理事務費の中で賄うものと、委託する分の区分はどうされているのか、その2点について教えてください。
行政経営部	設計の区分といいますか、内容的には金額のある程度少ないものについて、営繕担当で設計や監理をしております。ただ、中身によっては、外部に出したりすることもございますので、その辺は中身を見て判断するという事になっております。委託業務に出す分については、基本的に補助金が入っていたり、構造計算が必要な場合のみ外部に委託を出すようにして

<p>上田議長</p>	<p>おります。大体そういう区分で、営繕担当は外部に出すか、担当でやるか判断をしております。</p> <p>管財契約課については、職員になられてから自ら勉強して、一級建築士の資格を取られた職員の方もおられますし、単なる財産の保有ではなしに、実際に全ての各部の設計業務に関わっていただいております事業決算金額は小さいですけども、この事業の中身としては大きいというふうにいつも思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>安井副座長</p> <p>行政経営部</p>	<p>営繕管理事務費に関し、長寿命化として西岡屋団地の記載がありますが、外壁に囲いがしてあって今作業中であると思うのですが、これは繰越しされているのでしょうか。</p> <p>西岡団地については、基本的に 2 期工事ということで、1 から 3 団地をこの令和 5 年度にさせていただいて、4 から 5 団地については、令和 6 年度という形で分けて実施しております。</p>
<p>原田座長</p> <p>行政経営部</p>	<p>庁舎管理費に関し、昨年度の決算説明資料を見ますと、3479 万 1000 円を次年度に繰り越すというふうにあったんですけど、その金額はどこに記載されているのでしょうか。</p> <p>庁舎管理費の繰越し明許分として 50 ページに上げさせていただいており、本庁舎のエレベーターの改修に伴うものでございます。</p>
<p><b>【主な説明】</b></p> <p>税務課            別紙のとおり</p>	
<p><b>【主な質疑】</b></p> <p>上田議長</p> <p>市税収入の状況に関し、令和 5 年度は長い期間 50 億を切ったのが、今回 51 億の市税収入ということで、もう大変ありがたいなというふうに思っております。そうした中で、税務課として、特に今回大きな要因は法人市民税の増減が 60%伸びておるといところなんですけど、話できる範囲で結構でございますので、個人市民税、法人市民税、固定資産税ほか伸びた理由、どのような要因があったのか、それをお聞かせ頂いたらうれしいなというふうに思います。</p> <p>行政経営部</p> <p>1 法人の収益増による法人税割の増が大きな要因です。一社で 1 億 6000 万の納付がありましたので、それが引上げ</p>	

	<p>の要因となっています。あと、個人市民税の増加につきましては、好景気に伴い微増となっています。納税義務者数自体はそんなに増えてない、逆に減っていますが、所得が若干増加したことによるものかなと分析しております。固定資産税につきましては、コロナからの回復基調によりまして、新築家屋が若干増えてきておるのが要因かと思っております。</p>
<p>上田議長</p>	<p>固定資産税の関係ですけど、今、新築の住宅家屋等の状況なんですけども、様々なハウスメーカーとか、丹波篠山の家とか、市内工務店等もあると思うんですけど、どのような傾向で建築されているか分析されていますか。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>評価に行く中では、特にこれという傾向はつかみかねておるんですけども、従来のハウスメーカー、また比較的安価な住宅も多いですし、工務店系の新築家屋も多いかなという印象を持っております。</p>
<p>上田議長</p>	<p>令和4年度と比較した中でお聞きしてるんです。この内容は、丹波篠山へ住もう帰ろうとか、若者定住とか、丹波篠山の物件等のいろいろな状況を実際に現地でつかめるのは税務課しかございません。それがどのような新築物件で若い方が住まわれておるのかというような分析を実際に現地でされるのは、税務課が1番よく分かっておりますので、全ての定住促進に向けた原本の統計的な調査がとれるんじゃないかなということでお聞きしたんですけども、数年来、大きな変化がないのか、いやいやこういう特徴があるのかというところが少し分かれば教えていただきたいなというふうに思ってます。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>新築の件数として、実態は増えている印象はあるんですけども、大きな変化はない印象です。</p>
<p>上田議長</p>	<p>賦課徴収費に関し、特定財源の中でデジタル基盤改良支援補助金をどのように利用されているのかというところと、もう1点、納付状況について現在は様々な振り込みの方法をされておりますが、令和5年度は実際どのような割合であったのか、以前と比べてどう変化、キャッシュレスの時代にあってどう変化してきているのか、特にこれは未納対策にも関連するというふうに思ってますので、今の状況を教えてください。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>デジタル基盤改革支援補助金の関係について説明いたし</p>

ます。これにつきましては、行政システムの共通化が令和 8 年から実施される予定になっていますが、それに向けて基幹システムから名前等のデータをとかも含めて取り込むのに、特殊な文字を使っていることがあり、標準化に向けてそれを文字同定という形で統一化をする作業が必要であるために、先行してその税務課予算で実施しているものです。

行政経営部

徴収方法についてですけれども、税目によりまして特徴がございますので簡単に説明をさせていただきます。令和 5 年度におきまして、QR コードを固定資産税、軽自動車税に追加いたしました。QR コードをつけることによりまして、スマホで、何とかペイというアプリでお支払いできるようになり、全国ほとんどの金融機関の窓口でお支払い頂けるようになりました。そういった特徴があることと、税目によりまして割合に少し偏りがありますので、まずは数字をお伝えさせていただきます。市県民税の納付書が 8.7%、口座振替 5.0%、コンビニ・アプリが 6.9%、特別徴収が 74.2%、エルタックスが 5.2%となり、市県民税は特別徴収がかなり大きな割合を占めております。固定資産税の納付書割合が 28.5%、口座振替が 41.1%、コンビニ・アプリが 195%、エルタックス、この中にQR コードも含んでいるんですけれども 10.9%。固定資産税は口座振替が 41.1%ということのでかなりの割合を占めております。QR コードですけれども、従来の納付書で払ってらっしゃった方がQR に移行しているというふうに数字にあらわされております。あと軽自動車税は、納付書が 23.9%、口座振替 27.0%、コンビニ・アプリ 30.4%、エルタックス 18.7%、こちらのほうもエルタックスにQR コードを含んでおります。軽自動車税も固定資産税と同じように納付書で従来払っていらっしゃった方が、QR コードに移ったのかなというような数字が出ております。

上田議長

税務課としては納付書関係が、1 番未納が多くなると今後とも予測されるというように思います。口座振替等はある程度いける。特に若い方を中心にQR コードに力を入れて、今まででしたら口座振替をお願いすることが多かったと思いますが、口座振替プラス、QR コード等も含めた方向の転換で、市民の方にお知らせをしていく方向だということによろしい

行政経営部	<p>でしょうか。</p> <p>現状把握をしつつ、令和 6 年度においては市県民税も QR コードがスタートしましたので、現状と動き等を見つつ、皆様に納付していただけるように努めてまいりたいと思います。</p>
行政経営部	<p>1 点補足ですが、先ほどの納付率の向上について、市県民税で当市におきましては、県下で特別徴収の指定率が若干低いところがあるので、できるだけ普通徴収から特別徴収へ、サラリーマンとかお勤めされている方の分に限りませう呼びかけていきたいと考えております。</p>
安井副座長	<p>市税に関し、法人税の納入が 1 億 6000 万円ほど 1 社からあったということですが、その会社の前年度の法人税はどのぐらい納付があったのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>該当法人については、令和 4 年度は税割ゼロでございます。</p> <p>法人税につきましては、予定納税と確定納税という形で、予定納税分として、前年の決算額の半額がまず半期で入ってくるんですけど、その法人が 1 月決算で 3 月に確定納付があるんですけど、前期は前年の決算がゼロでしたので納付がなく、3 月に大きく 1 億 6000 万余りが入ってきたというような形になっております。補正予算審査の説明の際に、令和 5 年度の法人税の見通しが芳しくないとおっしゃったんですけど、そんな形で 3 月に大きく伸びたようなことになっております。</p>
安井副座長	<p>法人税が伸びると、交付税が減ることだと思えますが、少しその説明をお願いできますか。</p>
行政経営部	<p>交付税というのは、基本的に全国どこの自治体でも一定の行政サービスをできるための制度ですから税収が多いところは交付税が少ない。我々の税収が少ないと依存度が多くなる。</p> <p>ですから、基準となるのが、税の大まかな考え方でいいますと、税の 75% 分交付税が減るという考え方をしてもらえればと思います。25% は自助努力も必要になってくるということで、少ないから丸々交付税措置をするということではなく、75% が交付税減ってくるという考えです。</p>
安井副座長	<p>該当法人の業種、従業員数等差しさわりのない範囲で教え</p>

	て下さい。
行政経営部	業種ですが製造業でございます。従業員数につきまして、手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきます。(従業員数：290名 後刻回答あり) 全国展開されているグローバルな企業でございます。
安井副座長	新築物件の件ですけれども、実際年に何件ぐらい新築物件があるのか、推移の状況も含めて傾向なりをお知らせ頂ければと思います。
行政経営部	令和4年度で言いますと、新築住宅は年間113件、令和5年度が127件、令和6年度が126件となっております。
安井副座長	集合住宅とかアパートとかマンション等ほどのぐらい年間にできているのでしょうか。
行政経営部	修集合住宅につきまして申し上げた件数の中に含まれており、それだけ抜きだした件数については、今手元に資料がございませんので後刻回答します。(集合住宅 R4：1件、R5：5件、R6：14件 後刻回答あり)
野々村委員	法人市民税の特定法人の収益増1億6000万という話がありまして、令和4年度はゼロで令和5年度は1億6000万とのことでしたが、法人市民税の税収の伸びについて将来的な展望を教えてください。
行政経営部	法人税全般としましては、上向きの景気で若干の伸びを見込んでいますが、今言いました1法人につきましては、例年、決算の振れ幅が非常に大きくて、当初予算にもその企業分は見込んでおりません。そこを除いて予算の見込みを立てておりまして、非常に難しいんですが、今年度に設備投資をされるような話も聞いておりますし、その辺りを決算上どう処理されるかによりましては税割額の納付が変わってくるかなと思っております、非常に見込みが難しいというのが現状でございます。今後も1億6000万が継続して入ってくるとは考えておりません。
野々村委員	監査委員の決算審査意見書につきましては、厳正な姿勢により早期に徴収を努め、徴収率の改善に取り組まれないというような意見が付されています。それに関しまして決算説明資料113ページの賦課徴収費に関し、旅費が4万835円です。予算資料を見ると旅費は16万7000円計上されていて、それ

で執行されたものが4万円ほど、市執行率は25%を下回る金額になってるんです。徴収のための旅費だと考えますが、まず徴収ができるかどうかというよりも、現地に行かれていないのではないかというように思うのですが、その辺の見解を教えてください。

行政経営部

賦課徴収費の旅費につきまして、市外徴収の旅費だけではなくて、全般の旅費を組んでおります。執行率が若干低いのも、事務事業評価の際にも説明させていただきましたが、いろんな体制の不備等がございまして、催告等できなかった部分がありましたので、今年度はその反省点を踏まえまして、今徴収を強化しています。必ずしも訪問徴収が効果的なのかということそうではないと感じておりまして、早期催告、早期滞納処分が原則になってくると思いますので、その辺りに力を入れて取り組んでおるところです。

野々村委員

今おっしゃいました旅費については、決算説明資料111ページの税務総務費にも旅費があつて、職員の研修に関する普通旅費はその部分で計上されております。予算額16万7000円使うということで予算計上され、それを議会が承認しているものが執行率25%を下回るということを申し上げました。今年度、行政事務事業評価で当委員会から厳しい意見もつけているところがございますが、鋭意努力していただきまして、決算審査意見書にありますように、さらなる改善をよろしく願いいたします。

向井委員

未収金について、昨年度の決算審査においても固定資産税の大変多額な未収があるという話でしたが、その後の状況について説明いただけますか。

行政経営部

継続的に交渉しており、令和6年8月頃に行つてまいりました。会社の現状も聞き取りつつ、支払い予定を考えているということですが、現状としましては、コロナ関係の減免・猶予関係で、支払うべき国税が多額にありましたので今払つてるところだということでした。納付計画を立てて、令和7年6月頃には終わる予定だということですので、それ以降は市のほうにも納めることができるとの話でした。ただ、市としましては、それまで完全に待つということは当然できませんので、予定どおり月々分納という形で払っていただく

という話で、この間交渉を行ってきました。今年度の集客状況を確認しているのですけれども、お客さんの関係がある企業ですので、お客さんの入りが悪かったときは、少なめのお支払いをされています。そうではないところでは何とか頑張って払っていただいていますので、継続した管理と交渉を続けていこうかと思っております。

向井委員

未収金ですけれども、近年外国人住民の方が増えていらっしゃるということで 1000 人以上の方が丹波篠山市民でいらっしゃるんですけども、外国人市民の方の未収金の状況とはどうなのでしょう。

行政経営部

外国人も増加傾向にあり、国別では以前はブラジルの方が多かったのですけれども、最近ではベトナムの方がかなり増えています。派遣という形で、企業で働いてる方が結構多いです。個人さんにも当然お支払いがなければ催告書を送っております。その方の国の言葉でスタンプ等をつくり「重要です。必ず見てください」というような文言を付けたり、その母国語の書面をつくりまして 1 枚入れてるという形をとらせていただいています。あと、派遣業者と連携をとりまして、会社のほうからも指導、あるいはお願いをしていただいているようなところもあります。ただ、転出されますとなかなか厳しいものがありますので、市内にいらっしゃる間に早期に取り組む。従来から続けております国際理解センターの通訳を依頼しております。電話催告等してお支払い頂いたという実績もございますので、継続したところとあと早期の対応を続けていきたいと思っております。

行政経営部

先ほど野々村委員からの質問の旅費の関係で補足させていただきます。賦課徴収費の旅費でございますが、会計年度任用職員、確定申告にお手伝い頂くアルバイトの方の旅費も含まれております。それから確定申告に地方会場といたしまして、それぞれ職員が出向いて申告対応していますが、それにかかる車代等も含んでおりまして、全てが市外徴収に係る分ではございません。特に、会計年度職員の旅費につきましては、近くの方に来ていただいたら旅費が要らなくなったりとか、少額になったりとかいうので変動しますので、金額的にあまり大きくないので減額補正まではしてございませんがそう

向井委員	<p>いう形になっております。</p> <p>先ほどの外国人市民の未収金ですけど、どれぐらいの割合なのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>今数字的なものを持ち合わせございませんので後刻報告いたします。(166件、12,754,338円 R5年度分まで 後刻報告済)</p>
本多委員	<p>賦課徴収費に関し、電算業務委託料なんですけど、令和4年から700万円ほど増えている理由は何でしょうか。</p>
行政経営部	<p>増えた要因としましては、先ほど申しました標準化に向けたシステム改修及び、定額減税等実施に向けた改修等が入っております。それが増えた大きな要因と考えています。</p>
<p><b>■会計課</b></p> <p><b>日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b></p>	
会計管理者 挨拶	
【主な説明】	
会計課	別紙のとおり
【主な質疑】	
野々村委員	<p>会計管理費に関し、事業効果に金融機関とのデータ受渡しをオンライン上にデータを保存して行うことにより、業務効率向上を図っているということで、業務改善されているということは理解できるのですが、多額の金額に関するデータのやりとりになりますので、セキュリティーを万全にする必要があると思うのですが、どのような対応されているのか、お聞かせください。</p>
会計課	<p>専用回線となっております、D銀行の専用回線とつながっております。セキュリティー上は問題がないと考えております。</p>
安井副座長	<p>指定金融機関ですけれども、農協とD銀行とで交互に2年間で交代されているわけですが、間隔を3年とか4年とかにすることで交代する際に必要な経費を減らすとはかできないものなのでしょうか。</p>
会計課	<p>2年ということで、これまでできております。期間を長くするという点については、これまで実は全然頭になかったものですから、そういったことも含めまして、今後また来年10</p>

安井副座長

月には指定金融機関の交代の時期も迎えますので、それまでにどうするのが1番いいのか、近隣の状況も踏まえて、確認しながら検討させていただきたいと思います。

変えるときにいろいろ手続、仕事が増えるとか、トラブルが出やすいと思います。リスク、コストを減らすという観点から検討していただけたらと思います。

あともう一点、1日に現金をどのぐらい扱っておられますか。キャッシュレスの時代になってきており、現金の扱う量は減らしていったほうが良いと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

会計課

会計課で扱う現金につきましては、窓口で収納した現金のみの取扱いになります。実際、多いときですと固定資産税の当初の納期の際は1000万近く取扱うこともございますけれども、それはもう本当に限られた期間だけでして、日々の今のこの時期ですと、多いときでも数十万円という状況でございます。

## ■議会事務局

### 日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

議会事務局

#### 【主な説明】

議会事務局

別紙のとおり

#### 【主な質疑】

野々村委員

議会費につきまして、役務費ですが予算額が156万5000円に対して執行額が102万177円ということで、執行率が70%を下回る65.2%になっている理由を教えてくださいませんか。

議会事務局

本会議のテープ翻訳料の実績があまりなかったものによりますが、定例に決まっている本会議以外の会議がいつあるかどうか分からないということがあり予算確保が必要なため減額は行っておりません。

安井副座長

テープ翻訳料に関し、委員会の会議録はAIを利用し会議録を作成されているけども、本会議は公文書であるため業者に出さざるを得ないというように理解したらいいのでしょうか。

議会事務局

か。

本会議の会議時間の長さ等を考えると、他業務も抱えている職員、現人員で到底できるものではないと考えておりました。業者委託に出させていただいてる現状です。

向井委員

政務活動費ですけれども、前年度も低い状況なんですけど、今年度の状況はどうでしょうか。

議会事務局

各会派の方から視察の計画、研修報告等をお伺いしていますが、前年度と同じような程度という認識でございます。

議会事務局

補足ですが、政務活動費の利用率をどう上げていくかについて、事務局内でも考え、今回については新人の議員が半数入っていただいたということで政務活動費の使い方が分からないのではないかとということから、先般、説明会をさせていただきました。また、不明な点については、気軽に事務局に相談いただけるように案内させていただいたところです。

安井副座長

議会図書室の図書をリクエストしたりしていますが、予算上どの項目に入っているのでしょうか。

議会事務局

需用費の消耗品です。

## ■企画総務部

### 日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

企画総務部

#### 【主な説明】

秘書広報課

別紙のとおり

#### 【主な質疑】

野々村委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業に関し、万兎の部屋設置後の入場者数は何人か、また当初計画されていた入場者数に近いものであるのでしょうか。

企画総務部

入場者の件ですけれども、入場者を特にカウントするような制度は設けていないのですけれども、そこにパンフレット等を置いておまして、自由にお持ち帰り頂けるようにしています。配布状況の概算で計算いたしますと、およそ大体1日10人程度の方、開設当初は約20人超いらっしゃったんですけれども、大体今平均では約10人程度お越し頂いています。また、当初の入場者見込みは、特に何人お越し頂くというのは持っていません。

野々村委員

河合先生のことを、市を挙げてこのような展示物等で発信することは、非常に重要だとは思いますが、予算を割いて投資、経費を使っておりますので、ある程度入場者数の目標や世に広めていくんだというようなものは、事業を実施する段階で持つべきことではないかと思えます。あわせて、展示物を見ますと、ほっこりするような展示物もたくさんありますので、小学生、中学生に見ていただくのも非常にいいのではないかと思うんですが、教育委員会さんとタイアップして、小学生中学生の見学会とかそういうような催しは行われているのでしょうか。

企画総務部

この部屋を設置する前の段階では、先ほども説明しましたように、設置の検討委員会を設けまして、その会議には中学校の校長先生、小学校の校長先生にも入っていただいて、子供たちが見学しやすいような設置内容、また親しみを持っていただけるような内容に取組を進めてまいりました。見学をしていただくという促しにつきましては、校長会を通じても、部屋を設置しましたということを広報しております、パンフレットですとか河合先生の姿をイラストで掲載した缶バッジを作成しまして、市内の子供たちには配布をして見学をしてもらうようには呼びかけているところです。ただ、こちらで見学会を設置したり、イベントの企画はまだできておりませんので、来年度は国際博に合わせて市内、外からも多くの方に訪れていただくように計画したいと考えておりますので、あわせて市内の子供たちに向けても啓発を行っていきたいと考えております。

野々村委員

万兎の部屋につきましては趣向を凝らした展示物になっておりますし、河合雅雄氏につきましても市が誇る人物でございますので、せっかく設置した施設がたくさんの方々に来訪頂きますよう努力をお願いしたいと思います。

文書広報費について教えていただきたいのですが、前年度に比べまして 225 万円ほど大幅に増額になっておりますが、この内容は何かでしょうか。

企画総務部

令和 4 年に比べまして印刷製本費が増えておりますのは、原油価格の高騰、また物価物流コストの上昇で用紙代等が高騰しまして、広報紙のページ単価が増額したということが原因となります。

野々村議員	<p>事業効果の1番下に広報発行経費を軽減することができたと記載がありますが、印刷製本費は多額にかかるようになったのですが、広告収入の確保についていろいろ工夫をされて、広告収入が増えたので、高くなった部分の経費に対して、これまでに以上にそういうような収入があったというような読み方をさせていただいたらよろしいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>広告の掲載が増えたということもあるんですけども、広報の配布物につきましても、チラシ等たくさん増えてきたものを広報紙の中に織り込むことで、広報紙として少し経費が増える部分があるかもしれないんですけども、市全体の印刷製本品を減らしていけるのかなと考えております。</p>
安井副座長	<p>文書広報委費に関し、広告件数が増えたとおっしゃっていただけますけども、何件から何件に増えて、単価はどういうふうになってるのか、その辺りを説明してください。</p>
企画総務部	<p>まず、広告件数の増加から説明させていただきます。まず令和4年度は9件、令和5年度も9件になるのですが、何が変わったといいますと、これまで市内事業者の掲載が多かったのですが、広報の広告掲載の中で1枠だったものを2枠として半分枠というのを設けたり、多数回掲載をすることで割引をするといったことで、市外事業者が増えてきておりまして、特に令和6年度ですけれども、そのことが顕著にあらわれておりまして、今の段階で12件増えてきており収入も約4、5万円増えてきているという状況になっています。費用について、市内と市外によって金額が変わっておりまして、当初は1枠3万円という形でやっておりました。半分枠を設けることで、市内の事業者が1万5000円、市外の事業者が1万8000円、そして1枠につきましては、市内事業者が2万4000円、市外事業者が3万円という形にしております。</p>
野々村委員	<p>令和4年掲載数が9件で令和5年の掲載数が9件だと事業の効果に書かれている広告掲載数が増加したということはいえないんじゃないでしょうか。</p>
企画総務部	<p>業者としては9件で変わらないのですが、何月号に掲載をしていただくという回数が増えまして、令和4年度と令和5年度で比較しますと、掲載をしていただく1企業当たりの広告の回数が増えております。ですので、トータルしますと令</p>

安井副座長	<p>和 4 年度の広告費は、111 万 1950 円だったのが、118 万 3350 円となっており、全体としての広告収入料は増えております。</p> <p>前年度決算を見てると、市広報紙 1 ページあたりの単価が 1 万 8535 円です。令和 5 年度は 10 月まで 2 万 3430 円、10 月からは 2 万 4310 円へと途中で値上がりしてる理由を説明してください。</p>
企画総務部	<p>入札を 2 回しているのですが、4 月に実施した指名競争入札が不調に終わり、再度入札を行いまして、その中で再度見積りをとった安価な業者と契約をしたのですが、予算が足りませんので、予算の範囲内で行うために 4 月から 9 月までの契約を行いました。9 月補正で増額補正を行いまして、そのあと入札をして、安価な業者と 10 月から 3 月までの広報の契約をしたということになります。</p>
安井副座長	<p>市内、市外の業者があるわけですが、できたら市の広報紙ですから市内の業者で賄っていただけたら経済が循環していかなと思うのですが、その辺りの配慮はあるのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>この令和 5 年度までは、市内、市外の業者を交えての入札だったのですが、令和 6 年度からは市内事業者を対象にということで、管財契約課が方針変更されたみたいで、令和 6 年度からは市内事業者 3 社で入札を行っています。ただ、市内事業者 3 社ありますが、1 社が強い形になりまして、あと 2 社が辞退されるとか入札をやめようかなという形になっている状況があります。</p>
前田委員	<p>秘書費に関し、市長の学校訪問着ぐるみアクター謝金が支出されていますが、市長の学校訪問の状況について具体的にどんな状況なのか教えてください。</p>
企画総務部	<p>市長の学校訪問につきましては、令和 5 年度は市内小、中学校 19 校で実施をしまして、授業を受けていただいた児童生徒は 692 人となっております。小学校につきましては、毎年実施していただく学校もあれば、例えば西紀北小学校では児童数が少ないので隔年で受入れていただく学校もありますので、その年によって小学校は実施されたりされなかったりしておりますが、中学校は全 5 中学校で実施をしております。小学校の学校訪問の内容は主に、最近の丹波篠山の施政で行っている取組</p>

ですとか、歴史文化や自然環境といった丹波篠山の良いところを子供たちに知っていただくという授業内容になっておりまして、市長がパワーポイントのスライドを使って、子供たちに分かりやすく、またクイズなども交えながら、子供たちと参加型の授業を行って、丹波篠山のふるさとのよいところを知ってもらうという授業になっております。最後に、デカンショ踊りをまるいのと一緒に1番最後に登場して踊ってもらうというのが今のところ定番になっておりまして、デカンショ踊りを運動会で踊っている小学校もあるんですが、なかなか運動会でも踊る機会がない。せっかくの伝統的なものですが子供たちが知らない学校もありますので、そういった機会にデカンショ節、踊りにも触れてもらうという機会にもしております。中学校は、公民の社会科の授業の中で、地方自治を学んでもらう中学生3年生が対象になるんですが、地方自治の中で私たちの丹波篠山市はどのような施政を行っているか、また、独自の条例を持っていると言ったようなことですか、住民投票により市名変更しましたというような教科書にも載っている公民の内容の中から、丹波篠山市の施政の取組を紹介して中学生に理解をしてもらっているという授業の内容になっております。

向井委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業に関し、先生の顕彰室ですけれども、無事開設できてよかったなと思っているのですが、これからの運用に当たって、秘書課がこのまま引き続いて運用されるのか、当初は教育委員会、図書館になるのかという話も出ていたので、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

企画総務部

今のところ通常の管理は、中央図書館で、市民センター図書コーナーには、司書も配置されましたので、通常の運営管理は行ってもらってるところです。見学を積極的に啓発していたり、そこを活用して市民や子供たちに河合先生の教えを学んでもらうという機会を設けることについては、教育委員会あと農村環境課も含め一緒にやっという事で、担当課で、秘書広報課、農村環境課、中央図書館という3課で少し協議の場を持ったりしております。具体的に取組をとるところは、まず1点は、来年の丹波篠山国際博に向けて、ツアーを組んだり、見て回ってもらう取組の中に、他の部屋の見学を含めるということを一緒に考えているところです。もう1点は、市役所

の取組ではないんですけれども、以前からも少しお話をしておりましたが、上廣倫理財団という財団から、里地里山問題研究所の鈴木克哉先生の進めてらっしゃる取組のほうに寄附講座のような形で、実際に取組をしていただくプログラムが進んでおります。実際に研究者の先生方もお越しになっておりますので、そういう先生方がこの丹波篠山の自然を使って河合先生の教えも生かしながら、子供たちが中心になるんですけれども自然環境の中で体験型のプログラムなども組立てて実施をしていただくことになっております。実際に先生方がいらっしゃっているので、私たちもその取組内容は一緒に聞かせていただきました。その先生方が、今後5年間はそういった取組をずっとしていただきますので、私たちも一緒に関わりながら、啓発、広報の部分ですとか、子供たちへの募集など、関わるところは一緒にタイアップして実施しながら、行政だけではできない部分も、専門家の先生たちのお力を頂きながら、河合先生の教えを子供たちに伝えていきたいと考えております。

安井副座長

秘書費や文書広報費に公用車関係の支出がありますが、公用車は管財課で一括管理し、例えばその車検の期日とかそういうのもちゃんとチェックしてもらったほうがいいのじゃないかと思ったりしますが、担当課毎に車を管理することに違和感がありますが、いかがでしょうか。

企画総務部

秘書広報課で所管します2台の公用車については、1台は広報広聴係が取材などで常に市内を回っておりますのと、広報配布にも利用しております、1番使いやすい公用車を以前から広報係が持っております、組織改正で秘書業務と広報業務が一緒になったときに2台になったという経緯もあります。秘書係が持っています公用車は、市長や副市長、議長も使われます2台の特別職の公用車以外に、その特別車の公用車が使えない場合も含めて、送迎ができるような公用車を1台持っております、秘書業務で使う範囲のお客様の送迎にも使うこともありますが、業務内容がやはり少し違いますので、公用車それぞれに使う用途というものがあるので2台は必要なんです、管理の部分につきましては一括管理で合理的にするべきところはあると思います。ただ、車検の期日の確認ですとか、点検漏れがないようにというところは、管財契約課とも連絡調整しながら

ら、滞りのないように公用車の管理を進めているところです。ただ、現状では管財契約課に全て持っていくということではできておりませんので、現状のまま滞りのないように管理していきたいと考えております。

企画総務部

公用車の管理につきましては、指摘のような方法というのも一つの方法として確かにあるというふうに思っております。今課長から申しあげましたけれども、それぞれの用途に従って、例えば水道課であれば水道業務の関連の荷物を積んでいたりとか、それから現場にそのまますぐ出ていかないといけないということ。それから、さらには公営企業という特性も含めて、いろんな諸般の事情の中で今の形態ができてきてるんですけども、おっしゃるように全体で管理をしたほうが効率的であるという考え方もあろうかと思っておりますので、このあたりにつきましては、担当課でそれぞれがお答えするというなかなか難しいところがありますから、行政経営部にもつないで、また今後の課題というふうにさせていただきたいと思っております。なお、トータルとしては公用車の保険の加入、車検の確認、登録等、現状の把握につきましては、いずれにしましても管財契約課のほうで一括してやっているとということで理解頂けたらと思っております。

**【主な説明】**

総務課

別紙のとおり

**【主な質疑】**

前田委員

一般管理費に関し、役務費のところで保存年限を過ぎた書類の処分手数料が計上されていますが、保存年限を過ぎた書類の処分の規定はどうなっているのでしょうか。最近いろんなところで、大事な書類の期限が過ぎたからと言って廃棄されるようなことが続いているのですけども、丹波篠山市の処分方法はどうなっているのでしょうか。

企画総務部

処分につきましては、清掃センターに持込みまして、焼却処分ということで処分しております。

前田委員

保存年限を過ぎれば処分ということですが、書類の重要性とかいろいろあつたりしますが、期限が過ぎたら全部処分するという感じなんですか。

企画総務部

文書の保存年限につきましては、文書取扱規程ということ

	<p>で、内部で規程を定めておりまして、永年保存する文書と 10 年間の保存、それから 5 年間の保存、それと 3 年、そして 1 年の区分に分けまして、それぞれに保存年限が過ぎたものから処分をしていくというように進めております。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>企画管理費に関し、丹波少年自然の家についてですが、この負担金以外に費用が発生することはないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>関係市町の負担金をもって精算ということになりますので、これ以上何らかの負担金が生ずるということはありません。</p>
<p>野々村委員</p>	<p>市内高校応援事業に関し、市内高等学校在り方検討会を開催され、3 高校の未来を考える会を開催されておりまして、事業効果として、令和 6 年度に継続検討するために必要な土台となる考え方や市民意見を得ることができたというようになっていますが、予算の単一予算主義の原則から考えますと、令和 5 年度で実施された検討会等の中間報告書というようなものを取りまとめて、令和 5 年度の成果として公表等されているのでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>中間報告につきましては、こちらに記載の市内高等学校在り方検討会で、意見をまとめたものを中間報告として作成しております。それを翌年度につないでいき、今年度の取組を進めていくというふうな形しております。</p>
<p>野々村委員</p>	<p>3 高校の未来を考える会につきましても、委員謝金等の支出をこの予算から出していると考えますが、そちらはどうなのでしょう。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>謝金を出しておりますのは、先ほど申し上げました市内高等学校在り方検討会の委員のみで、3 高校の未来を考える会につきましては、このような名称ではございますけれどもイメージとしてはタウンミーティングという形で、市民の方から意見をちょうだいするような場を設定して、参画された方から意見を頂いたという形でございますので、報償の謝金については発生しておりません。</p>
<p>野々村委員</p>	<p>市内高校応援事業からは、予算は執行されていない。だからこの事業費に見合った報告書は、市内高等学校在り方検討会で取りまとめをされているので、予算の執行の裏づけとして成果を上げているということでしょうか。</p>

企画総務部	<p>市内高校応援事業で用いました経費については、市内高等学校在り方検討会での費用が大部分というふうになっております。一部、消耗品費につきましては、先ほど申しあげました 3 高校の未来を考える会など、いろんな事務的な部分で使っている部分もございますので、幾らかは混在する部分がございますけれども、大部分は市内高等学校在り方検討会での事業費ということになります。</p>
野々村委員	<p>3 高校の未来を考える会を市内 5 会場で開催されたとありますが、この辺の議事録は公表されているのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>3 高校の未来を考える会につきましては、その場での意見等の公開につきましては、現在しておりません。認識としましては、会議の会議録といった形のものではないという認識を持っておりましたので、頂いた意見を集約した資料については、もちろん事務局内で持ち合わせておりますけれども、現在公開はしておりません。</p>
野々村委員	<p>この前の一般質問で、市議会議員の一般質問と市長の答弁がかみ合わなかった部分がありました。それは、3 高校の未来を考える会の中の議事に関する事で、議員と市長が認識の違っていた部分があったように見受けられました。3 高校の未来を考える会の 5 会場でなされた議論等につきましても、公開できるような整理ができれば、公開していただければありがたいという意見でございます。</p>
企画総務部	<p>3 高校の未来を考える会、市内高等学校在り方検討会が出た意見につきましては、細かい部分ではございませんけれども、その後開催をいたしました、ふるさと一番会議での説明であったり、各中学校の P T A 懇談会の資料の中には、あくまで概要でございますけれども、市民の方に分かっただけのように提供はさせていただいたりしておりますけれども、広く公開するという部分につきましては、少し検討させて頂けたらうれしかなというふうに思っております。</p>
野々村委員	<p>会議録公開に関する条例に照らし合わせて、公開すべきものかどうか判断頂きたいと思います。</p>
企画総務部	<p>公開条例に基づくものかどうかということなんですけれども、この 3 高校の未来を考える会につきましては、市内高等学校在り方検討会が出された意見を踏まえて、市民の皆さんの意</p>

見を改めて聞きたいというタウンミーティングの位置づけでございまして、ふるさと一番会議と同じような位置づけというふうに理解を頂けたらというふうに思います。特定の目的に応じ、市民の皆さんの意見を聞くということですので、そこで発言された意見を記載した会議録を公開するという、附属機関等の会議の公開に関する条例の対象となるような会議ではないというふうに理解頂けたらというふうに思います。ただ、そういったことも踏まえて、ふるさと一番会議での意見、そしてその参加をされた方々のアンケート調査、この問題につきましては市民の関心が非常に高うございまして、さらにこの後も関係の方々への聞き取り調査、アンケート調査を実施していく中で、市民の意見をまとめていきたい、方向性を見いだしていきたいと、そういうふうに考えておりますのでご理解頂けたらと思います。

本多委員

職員研修費に関し、職員自主研修補助金が10名、22万4119円となっております。令和4年度見ると19名の実績となっております。この職員自主研修補助金というものは、年間で何名の研修に対して、想定された補助金でしょうか。

企画総務部

職員自主研修補助金につきましては、予算枠はありますが、手挙げ方式という形になっておりまして、希望する職員がいましたら実施するというような形になっております。昨年度につきましては、20人分を準備しておりまして、10名の利用という実績になっております。

本多委員

そしたら、予算現額と決算額の違いの中で、この補助金が20人分想定されたけど実績が10名ということ。手上げ方式ということですが、せっかくその予算がある中で、そういう補助金を活用して、職員さんが研修できる機会というのを提供頂いてると思いますので、ぜひ広く伝えていただいて、予算どおり執行頂くのがベストかなと思いましたが、意見として申し上げます。

野々村委員

職員研修費に関し、ChatGPTの研修をオンラインで行ったというようにあるのですが、今後、AIの活用について、丹波篠山市としてどのように進めていくのか、近隣の市町の神戸市は、神戸市情報公開条例を修正し職員が生成型のAIをいろんな業務に使えるような方針を出されていたり、また、総務

省におかれても、自治体におけるA I活用ガイドブックというものもつくられておりますので、今後その辺のA Iの使い方を丹波篠山市としてどのようになされていくのか、研修されたと書かれておりますので、教えていただけますでしょうか。

企画総務部

A IなりC h a t G P Tを導入していき、職員の資質向上に努めるというのは、これは大きな流れで非常に大事なことだというふうに思っております。ただ、言われたような神戸市の事例などは当然参考にしていかないといけない事例だと思うんですが、神戸市は全国的にもA Iの導入、D Xが非常に進んでいるところでございます。政令市でもございますので、私たちの市町村のレベルで、できるところできないところ、その辺はいろいろと参考にさせていただきながらですけれども、C h a t G P Tの導入なんかも図っていきたいというような考え方であります。来年度に向けましては、ブランド戦略課を中心に、これは予算要求の段階というか検討の段階だという理解を頂きたいんですけれども、C h a t G P Tのアカウント取得なんかを幾らか考えようとしており、それに基づいて進め、広げていきたいと考えています。一方で、実態的にはいろんなところでの資料収集等で、今個別には、フリーソフトを使っただけの取組というのは実際に現在行われているという状況でございます。

野々村委員

生成A Iの使用は、今後避けて通れないと思いますし職員の負担も軽減される中で、今一般的に言われているのは倫理的なものであったり、データの信憑性等もありますので、きちんとしたルールを定めていただきまして、職員の負担の軽減につながるようにまた、市民の福祉の向上につながるように検討頂ければ幸いと考えます。

安井副座長

職員研修費に関し、研修してスキルアップしていただくというのは非常に重要なことだと思っております。市の長期計画とか、いろんな計画の計画立案において、今迄からもコンサルとかに依頼されることが結構あるわけですが、それをできるだけ職員の方が自分たちでできるように、もちろんA IとかC h a t G P Tを利用してということになりますけども、市職員のレベルアップを図るのは、総務課が担当だと思いますので是非していただきたいと思っております。そして外注せずに自前で計画がくれるような組織にしていきたいと思っておりますので、よろし

企画総務部

くお願いしたいと思います。

計画づくり等で、それぞれの職員がつくっていくということは大切な考え方だと思います。市長もそもそも委託に任せるような計画づくりというのは非常に好まないタイプですので、これまでからもそういうような形をとってきたところがございます。ただ一方で、計画そのものを1から10までつくるということは、ある意味、例えば学校の校舎の建設、こういう例でいいのかわからないですが、それを市役所の職員で1から10まで作りましょうみたいなそういうところに行くつくことも、なきにしもあらずだと思います。私自身も計画をつくってきたところがございますが、委託にお任せをするときに丸投げでは絶対いけないというふうに思います。本質となるところ、これをどういうふうにしたいんだというその思いに通じるところはやっていかないといけないと思うんですが、社会の課題、世界的な流れというものを、市職員で全て把握し切れるかということそこはなかなか難しいところがあったり、あるいは分析をしていく中のソフトウェアの使い方、そういう非常に専門的な部分も一つ難しくあたりするのかなというふうに思っております。もう1点は、アンケートをとったりするときの、私がやっていたときは紙でとっておりましたので、一概に言えませんけれどもそういったアンケートをとったりして集約をしてそれを分析してということになるとこれは、一定の専門的なものと非常に煩雑な部分がございますから、それを一公務員として全部やっていくということに対して、スーパーマンではないというところで非常に課題もあると思いますので、本当に専門分野と、それから煩雑で誰に任せても何らかの成果が得られるという部分とか、そういう部分は一定切り分けた上で、ただ核になる部分、ここだけは譲れないという部分は、職員でしっかりやっていかないと計画をつくっても魂が入らないということになりかねませんので、その部分は、議員言われるような形で職員研修の一環でやっていきたいというふうに考えています。

安井副座長

部長の言葉を聞いて、安心したのですが、あともう一つ職員がいろんな部署を体験されて、異動等あるのですが、その得意な分野で才能を伸ばせるような職員組織にしていきたい

企画総務部

ますようお願いしたいと思ひます。

職員の異動につきましては、もちろん適材適所ということで、本人がその部署におきましてどれだけ、自分の能力の中で最大限の成果が出せるかということをお考えながら、配置をしていくわけですけれども、また一方では本人がどうしたいかという本人のそういう仕事に対するビジョンみたいなものを持っておられますので、毎年、年末等におきましては自己申告という形で、本人にどういった部署で自分が持っているスキルなり、能力を生かせるのかということをお聴取し、できるだけその意を汲みながら配置をしておりますのでそういった形で、今後も本人のスキルを生かせるような部署に配置ができるように努めてまいりたいと思ひます。

安井副座長

その件ですけれども、先程本多委員の質問した自主研修で学んだことを、職員の方がスキルを伸ばしたいような部署で、仕事に生かせるような配置転換をお考えることで、市全体のアップになっていくのではないかとお思ひますので、よろしくお願ひしておきます。

向井委員

職員厚生事務費に関し、今年度もストレスチェックを実施されて、医師の指導等が必要な方には産業医の面談を通じてメンタル不調の早期発見積めたということですが、行政事務事業評価でも今回職員の時間外勤務時間を教えていただいたんですが、ストレスチェックの結果とか、その産業医への面談とかの状況について教えて下さい。

企画総務部

令和5年度の状況では、ストレスチェックの受験者、会計年度任用職員等も合わせて実施しておりますので、660人の方に受検していただきまして、このうち高ストレスといったような方につきましては、産業医の先生との面談の勧めをしております。その方が79名いらっしゃったんですが、このうち9名の方が産業医の先生と面談を実施しております。

向井委員

その9名の方は、高ストレスということで、何か医師からの指導があったのでしょうか。

企画総務部

高ストレスということで、必ずしも医療機関への診断を勧めるといふような内容ではなく、産業医の先生も医療従事者ですので、まずは産業医に話を聞いていただいて、必要であれば産業医のほうから医療機関へ紹介書を書いていただくというこ

とがございますけれども、実際に受診されたかどうかはプライバシーのことがありますので我々が知ることはできませんけれども、形上はそうなっております。

**【主な説明】**

ブランド戦略課

別紙のとおり

**【主な質疑】**

野々村委員

関係人口創出拡大事業に関し、事業費が前年度と比べまして326万円ほど大幅な減となっておりますが理由は何でしょうか。

企画総務部

関係人口創出拡大事業について、事業費が大幅に減っている理由ということでございますが、令和4年度におきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業として、丹波篠山市のつながり案内所の開設、InstagramなどのSNSによる情報発信や、第2住民票と呼ばれる制度についての仕組みの構築に向けて検討してまいったところでございますが、これらの事業について委託事業で実施したわけでございますが、こちらが令和4年度については541万9700円となっておりますが、こちらが、令和5年度については委託が全くなしということになりましたこと、関係人口のサイト構築に移行したために、構築費用との差額が320万円あったものでございます。

野々村委員

この事業の事業効果につきまして、大学生を中心とした応援団とともに四つの祭りに参加し、盛り上げる活動を行ったというふうに記載頂いております。地域におけるお祭りは、乗り手の子供もいない、また担ぎ手もいないので歴史あるお祭りが、年々開催されるものが減ってきているというような現状があるかと思っておりますので、この取組につきまして地域は非常に喜んで頂いたと思うんですが、この取り組みは単年度で終わるのでしょうか。地域として何年間か続けてほしいというような要望はありませんでしたでしょうか。

企画総務部

令和6年度におきましても、お祭りのおみこしの担ぎ手といえますか、かきてといえますか、そういった方の募集に引き続き取り組んでいるところでございまして、現在も関係人口の方と地域をつなぐ事業については、引き続き取り組んでいると

	<p>ころでございますし、今後についても取り組んでまいりる予定に してございます。</p>
野々村委員	<p>地域も喜びますし、文化を育むことになろうかと思ひます。 関係人口を増やすことによつて、地域も活性化していると思ひ ますので、引き続き発展拡大も含めてお願いしたいと思ひます。</p>
安井副座長	<p>関係人口創出拡大事業に関し、ふるさと応援団は令和 5 年度 末で約 4000 名となつておりますけども、これまでの応援団の 人口はどういうふうな形で推移したのか教えてください。</p>
企画総務部	<p>ふるさと応援団の登録者数約 4000 名の内訳でござひますが、 この中には 3000 名以上の人数が、ふるさと納税をしてい ただいた方が、ふるさと応援団になりますという意思表示を、 ふるさと納税の寄附時にしていただいた方が登録していただく わけでございますが、この方々が 3 千数百名おられますので、 ほとんど大部分はこの方が占めております。令和 4 年度、5 年 度と実施してまいりました関係人口のつながり案内所を通じて、 ふるさと応援団として、地域を応援するという意思表示を して登録頂いた方は、現在のところまだ数十名というところで ござひます。これについては、今後引き続き、拡大に向けて取 組んでまいりたいというふうにご考慮でございます。</p>
本多委員	<p>電子計算費に関し、事業効果に D X 推進されている中で約 2 000 時間の削減ということで記載がござひます。ライセンス使 用料ということで、毎年 638 万ぐらひの金額がかかるのでし ょうか。</p>
企画総務部	<p>E ですとか F、G につきましては、それぞれライセンスの 使用料に含まれてござひます。なお、ライセンス使用料として 記載をしております 638 万円の中には、フィルタリングソフト の利用料といひますかライセンス料も含まれたりしてござひます ので、全てが先ほど申し上げたツールの利用料というわけでは ござひません。なお、E につきましては 3 ライセンスを保有し てござひまして、それぞれ年間約 50 万円ということで 150 万円 ほどが年間の利用料でござひます。F につきましては、年間の 利用料が 120 万円プラス税というところで 132 万円が年間のラ イセンス料でござひます。G につきましては、各連携ツール等 も含めまして、年間で全て足し合わせて 70 万円から 80 万円程 度ということで、今のところこのあたりの金額は引き続き利用</p>

	<p>してまいる予定でございます。あわせて、フィルタリングソフトについても、毎年度更新いたしますので、ライセンス使用料としては、おおむねこの金額は維持していく方向性でございます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>2000 時間の削減にかかっているのが、おおむね 350 万ぐらいだとすると 1 時間当たり、1500 円分ぐらいになってくるかなあと思います。これはどうしても毎年かかってくるものかと思っておりますので、使いこなすことによってどんどんこの 2000 時間という削減も増えていくかなあと思います。今の 2000 時間だけだと 1 時間当たり 1500 円というのは、人件費と換算してもそんなに変わらなかったりするのかなと思ったりするので、ぜひさらに、削減に努めていただけたらと思っております。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>ここに記載しております 2000 時間でございますが、各課からの利用によってこれぐらい削減したという報告が得られているもののみの集計になってございまして、事実上はもう少しあろうかと思っております。おっしゃっていただきましたように、使いこなせばこなすほど、利用すればするほど金額は同じなのに削減時間が増えるというようなツールでございますので、これからますます職員のスキルアップ等含め、利用単価が高くないように運用してまいりたいというふうに考えてございます。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>電子計算費に関し、1 人 1 台パソコンで約 2600 万かかっていますが、前年度の 1700 万から大分増加しているように感じますけれども、単価と人数はどのぐらいなのでしょう。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>令和 4 年度につきましては、81 台の導入で、令和 5 年度につきましては 189 台ということになっております。単価につきましては、それほど大きく変動はなく令和 4 年度につきましては 16 万円ほどになろうかと思っておりますけれども、令和 5 年度も 16 万円数千円です。昨年度は 2 回入札を行っておりまして、ちょっと 1 回目が非常に安価に落ちたんですけれども、2 回目が 16 万 3000 円ほどで落ちています。5 年更新を基本に更新をしていきたいという方針は持っておるんですけれども、予算の関係もございまして、それと照らし合わせながら更新をしてきているというところで、年度ごとに波があるというところになっておりまして、平準化していけているという状況ではないんで</p>

	<p>すけれども、約5年間で更新ということで今のところはすすめている状態でございます。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>1点補足をさせていただきたいと思います。現在のところこれまで庁内で使用しているパソコンについても、今後更新していくパソコンについても、M社のOS並びにオフィスソフトを活用したものであるということで方針を持っておるわけですが、近年円安等の影響もございしますが、M社のソフトウェア、並びにOSについては高騰傾向にございますので、今後については、単価が上がっていくおそれが高いというふうに認識をしております。</p>
<p>原田座長</p>	<p>ブランド戦略事業に関して、見方が分かりませんのですけども、千葉ロッテに払う協定料の掲載が分からないんですが、どのようになるんでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>千葉ロッテ事業につきましては、庁内の複数課で担当しております。千葉ロッテマリーンズとの協定に係る協定料につきましては、商工観光課において計上し、決算についてもそちらでくくっておるところでございます。</p>
<p>原田座長</p>	<p>何年から実施されているか分かりませんが、いつぐらいまで続けて実施されようと考えられているのでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>今年度につきましては、昨年度の活躍よりあまりなかったのかもしれませんが、本拠地が千葉でございますので私もあまり持っていない関東圏でのPR等について非常に良い場になっているというふうに考えてございますので、少なくとも中森選手が在籍されている間は引き続き応援してまいりたいという考えでございます。チームの移籍等がありましたら、その際は検討する余地もあるかなと思いますが、現時点では引き続きやっていきたいという考えでございます。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>千葉ロッテとの協定に基づきます今言われた千葉ロッテでの黒豆ナイターの開催についての基本的なスタンスとしては、個人のプロ野球選手の縁があってさせていただいていることではあるんですが市全体として考えたときには、その方の応援ということと、もう一つ、大きくは関東圏でのPR戦略ということの中で動いているということでございますので、特にブランド戦略という視点からいうと、違った視点というか関東圏での丹波篠山のPRということを主眼に置いた中で今後も引き続き</p>

やっていきたいというふうに考えております。当然、その選手の話につきましては、社会教育課中心に地域の選手の応援であったり、またそちらのいろんな活躍ぶりを市民に還元していくということそういったことも含めて、そして観光振興の中での関東圏での黒豆の販売とかそういったことも含めた中での事業になってるという理解頂ければと思います。

**【主な説明】**

創造都市課

**別紙のとおり**

**【主な質疑】**

野々村委員

結婚相談室費に関し、近年成婚される方が少ないと思います。それは成婚組数のところで21年から令和5年までで51組あったのですが、近年では1組程度ということになっています。最近の他の市町村の状況を見ると、マッチングアプリを使っている地方公共団体等ございまして、市役所の職員でもマッチングアプリで結婚された方がおいでになるようにも聞きました。昔はいろんなイベントをして、顔を合わせてもらい意気投合していただいて、成婚頂くというようなものが主流であったとは思いますが、最近ではそういうようなAIなんかも活用しながら、お互いの相性も見て、マッチングさせていくというような時代に少し変わってきているのではないかというように思うんですがその辺のことについてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

企画総務部

結婚相談室の件ですけれども、成婚者数が52組目となりまして、今年度、もう1組2組増やしていきたいと考えているところです。今おっしゃいましたマッチングアプリとかAIによる方法というのは、他市でも特に県レベル等でやられてるところが多いということは聞いているところです。当市におきましても、そういうところで進めていくというのは時代に合っていると十分認識はしているところですが、最近県内でも当市のような同じようなやり方をしている自治体がありまして、自治体は三木市と、加西市なんですけれども、そちらにおきましては、おせっかいを焼いていただくようなサポーターを入れまして、そこでそれぞれの男女のマッチング等をしていくというやり方がされており、成功されている事例がございました。そういうと

ころも当市におきましても参考にしながら、今年度途中からですけれども、進めていきたいというふうにまずは考えております。マッチングアプリ等で結婚されるケースも多いんですけども、やはりそうでない方についての結婚相談なり、マッチングを、こういう結婚相談室でしていくというのも大事なことじゃないかということで進めておまして、マッチングアプリ等について今後また取り入れることも含めまして考えていきたいと思っておりますが、今のところそういう形で取り組んでいるところです。

本多委員

企画一般事務費に関し、調査業務委託料 440 万円について、市名変更による効果検証として、経済効果とかプラスになることは疑いようがないのですが、事業の効果として地域経済への影響額が 1.4 倍になったこと、丹波篠山を「丹波篠山市」と認知してる人が 2.4 倍に増加したことが分かったという記載がございます。また令和 6 年 5 月 1 日には市名変更の経済効果の検証結果について、紹介頂いたところではありますが、この委託費用の中で、一体どのような調査をされたのかということと、またこの調査内容の数字、データを公開する予定はないのでしょうか。

企画総務部

今回の調査については、インターネットによるイメージ調査ということで実施をいたしました。調査対象の地域としましては、東京 23 区、名古屋市、大阪府、京都府、兵庫県、福岡市の計 6 地域で対象者については、各地域 1000 人、合計 6000 人の 20 歳以上の男女ということで調査を行いました。調査項目については、それぞれありますが、特に質問内容については丹波篠山市のイメージを確認するような調査項目、今回は経済効果を図るものでしたので、丹波篠山市における地域ブランドの購入経験や購入額、あと丹波篠山市への移住意向とか、そういうふうな調査項目をほかにも数多く調査をいたしました。この結果につきましては、報告書として 70 ページほどある調査報告になりますので、今ホームページでは公開をしていないんですけども、令和 6 年 5 月 1 日に全員協議会で説明をさせていただきました、経済効果の検証結果をできるだけ分かりやすくまとめたものをつくっておりますので、現在は、ホームページ等では公表していないのですが、その分については公表させていただ

くように考えております。

本多委員

ぜひ 70 ページの報告書を見させていただきたいというのが本音のところですか。どんなアンケート内容なのか、また市民の方がそういった情報を見る中で、新たな発見があるかもしれないと思いますし、実際過去に丹波篠山市に関するアンケート調査等を公開されている中で、それを使って市民が企画を考えたり、いろんなことに使われておられますので、調査された内容に関して一般公開し、市民にも活用していただけた方がいいのではないかと思いますので意見としてお伝えします。

企画総務部

今回アンケート調査をした中身としましては、まちづくりの方向性とかというところで、いろんな意見を頂いてるところもございます。今後、市のまちづくりに取り組んでいくにあたりまして、非常に参考になるというようには考えておりますので、そういうところも含めて、公開について考えていきたいと思っております。

本多委員

ありがとうございます。それではまた公開について検討頂けたらと思います。

もう1点、ワクワク農村モデル事業に関し、委託料162万8,000円ワクワク農村未来プラン啓発動画作成業務とありますが、動画の内容と、効果はいかがだったのでしょうか。

企画総務部

今回、作成しました動画については、30分程度の動画となっております。市内3か所の事例として、犬飼地区、福住地区、藤坂地区の今取り組まれている事例について動画で流しまして、地域の皆さんに、住民学習の中で動画を見ていただいています。その動画の中身としましては、自らの集落を自分たちで未来につなげていくためにどのような取組をしていったらいいのかというところを具体的に考えられて、それを地域の皆様に実践をしていくような取組を映しております。そういうところを見ていただいたら、他の自治会での活動の参考にさせていただきながら、自らの地域もそういう取組を進めていっていただくというようなことにもつながっていくというようには考えております。職員が説明をして、皆さんに動画を見ていただいているのですが、言葉で説明するだけではなく、動画を見ていただくと各地域の取組を見ていただくというところについては、一定の効果があるのではないかと考えております。

本多委員

す。

気になって検索したのですが見つからなかったの、どこに公開されているのかとか、もし動画のタイトルとか分かれば、お伺いしたいのと、あとは実際のビュー数とかってどれぐらいかわかれば教えて下さい。

企画総務部

今、市のホームページとかそういうところでは動画については流していない状況になっております。各集落での学習会用という形で作成をしておりましたので、まだ一部実施を頂けてないところもあるんですけども、集落で集会時とかで寄って見ていただいた方は何人かおられると思うんですけども、それ以外の人で見ようと思った場合の今おっしゃっていただいたような市のホームページでの公開については、今後検討していきたい と思います。

本多委員

決して安くない金額での動画だと思いますので、興味ある方に見ていただくほうがより効果があるのかなと思いますので、公開について検討頂けたらと思います。

安井副座長

公共交通対策事業に関し、バス運賃の上限が 200 円になって、乗客者数は年々増加していると記載されているのですが、具体的な数字として、各年度の乗客者数が増加していることがわかる数字を教えてください。

企画総務部

上限運賃制の対象者については、基本的に二コパカードを持たれている方になります。この事業を始めた年の令和 3 年度は、8 万 2000 人、令和 4 年度については、10 万 7000 人、令和 5 年度については 11 万 7500 人ということになりまして、令和 3 年度と令和 5 年度を比較しますと、約 44%の増という形になっております。特に、高校生等が利用されているところがございまして、高校のスクール線、あるいは福住線というところで利用されてる方が非常に多いというような状況にあります。

安井副座長

高校生の割合が何%ぐらいを占めているのですか。

企画総務部

正確なパーセントは分かりませんが、例えば福住線でしたら、こちらも見てもみたら、ほとんどが東雲高校に通われる方が立って乗っているような状況もあるぐらい高校生が多いという状況になっています。あと、ほかにも市原線という今田からの線なんですけども、そこでも高校生が乗っておられる方が

増えてきておりました、そこはふだんから乗っておられる城南小学校の方等もおられますので、割合的には分からないんですが、以前よりも数多くの方が乗られてるということは聞いております。割合の確認まではしていないのですが、各路線についてはそのような状況になっております。

企画総務部

非常に効果が上がっているというふうにお答えはさせていただいてるので、それを否定するつもりではないんですが、令和3年4年、5年ということで、少し俯瞰的に見るとコロナの後ということですので、当然これから増える、一旦下がったものが増えるというような解釈の仕方もあるかと思います。ただ、Hに聞かせていただくと、コロナ前と比べてですね、V字回復しているのは、丹波篠山の特徴であるということで、Hからも非常に喜んで頂いているということで、令和3年4年5年というのは、コロナが終わってきてますので増えることについては社会的な要因が大きいところもありますけれども、それに加えて、丹波篠山の場合にはバス利用の回復の兆しが非常に大きいというふうに理解頂ければというふうに思います。ちなみに、今日も雨が降っておりましたので、時間帯は分からなかったのですが篠山口から城北方面に来るバスだったのか、あるいは柏原方面からだったのか市原からくるバスだったのかは少し分からなかったのですが、バスの車内にも10数人の高校生が乗っているなというふうに拝見しましたので、朝晩については非常に高校生の利用が多いというふうに思っております。

原田座長

同じく公共交通対策について、デマンド型乗り合い交通がこの11月からスタートするというので、大きな期待もしておりますし、先駆的な取組でもあると思っておりますが、採算面でいうと厳しいと思います。公共交通も充実すればするほど、財政負担は国の支援があるとはいえ、かなり逼迫してくるなというふうに思うんですけど、その辺についての考え方を聞かせてください。

企画総務部

デマンド交通については、今年度から導入ということでデマンド交通開始にあたりまして、システム関係経費として約2500万ほどかかります。あと、車を1台走らせると大体1200万ぐらいかかります。ですので、今回3エリアということになりますので、大体3600万円の経費がかかるということになります。

ます。今後、また西部エリアにも広げていくこととなりますので、大体 1 台増やしていくことによって、約 1200 万のお金がかかりますので、例えば西部エリアで 4 台入れたときには、合計 7 台いるということで、車代だけで 8400 万円かかってしまう。最初の導入時には、デジタル田園国家交付金が 2 分の 1 あたるということとなりますので、それを活用して導入をしていく、あと東部地域については、過疎地域に当たりますので、その裏として過疎債を充てて、執行していきたいというふうに考えておるんですが、ただ西部地域においては、過疎地域でないところについては過疎債が使えませんので、一般財源での措置になるということになりますので、それだけの経費がかかってしまうということになります。ただし、今回デマンド交通を導入することによりまして、コミュニティーバスについては基本的には 3 ルート走らしているんですけども、そこについてはコミュニティーバスを廃止してデマンドを入れるという形式になりますので、コミュニティーバスも、1 台当たり 1000 万ほど運行にかかっておりますので、それが 3 台分減りましたら 3000 万の減という形になります。ただ、トータル的には今言いましたようなところで経費が多くかかってきますので、なかなか歳入でいっても、今バス運賃 200 円でエリア外は 500 円というふうな設定しておりますので、なかなか収入でそれをカバーすることがやはりできませんので、財源負担というのは生じてくるという形になります。

向井委員

ワクワク農村モデル事業に関し、現状と今回の決算審査意見書で指摘もあるような効果についてどのように評価するのか、食費が 1 食当たり 1500 円といささか高価なのではないかというような意見が出されているのですが、このあたりについてどのようにお考えでしょうか。

企画総務部

大変申し訳ございませんが、ワクワク農村創生補助金につきましては、所管が地域振興課ということになっておりまして、お答えすることについては控えさせていただきたいと思えます。ただ、効果というところにつきましては、このワクワク農村創生補助金をきっかけに、今後ワクワクの取組を続けていただくと一つのかきかけとなってくると考えておりますので、1 回限りの補助金ではありますが、これをきっかけに未来

につながるまちづくりを各自治会で続けていただくということにつながれば、これは一つの効果につながっていくのではないかとこのように考えております。

前田委員

同じくワクワク農村プランですけれども、効果として実践につながっているような地域はでているのでしょうか。

企画総務部

令和5年度の11月から3月にかけて大芋地区と畑地区におきまして、ワクワク農村とあわせましてふるさと応援団の取組について各自治会に入らせていただきました。特に、大芋地区においては市長、副市長も職員と一緒に、各地域の集会にいかしていただき、まずワクワク農村の取り組みのこともそうなんですけれども、その関係人口と言われるふるさと応援団の取組、皆さんそういう方を呼んで地域を盛り上げてやっていきたいと思いますというふうなことを話させていただきました。地域によって人数も少ないので取り組んでいくのは大変という率直な意見もありました。ですけれども、自分たちが今後集落を維持していくには、自分たちだけで難しいと。ですので、大学生とか企業の方が地域に入られたりして、一緒になっている草刈りをしたりとか、農作業を手伝ったりとかいうことをされてます。そういうことをこの地域でもやってみませんかという話をしたときに、そういうことが、うちでもできるんだなということ少し認識していただいたこともありました。後ろ向きな意見もあるんですけども、そういうことをきっかけに皆さん自分たちだけじゃなしに、そういう他地域の方とも一緒になって村づくりをしていこうという意識を持っていただいたんじゃないかなというふうに思ってます。

安井副座長

企業振興・誘致促進費に関し、中央地区は2つ工場が入ったのは非常によかったと思うのですが、犬飼・初田地区はもう半世紀ぐらい全然埋まってないわけです。また、市内にある県立高校を3校から1校にしようとした際の新学校の建設候補地の話も出たりもしますけれども、基本的には企業誘致のために農工団地というものが指定されたと思っています。その辺について、担当としてはどのように考えておられるのか、お尋ねします。

企画総務部

いわゆる農工団地犬飼初田地域につきましても、犬飼初田地区企業誘致推進連絡協議会というのがございます。今年の6

月に総会を行いまして、今年度もやはり引き続き企業誘致に精力的に取り組んでいくということを皆さんと一緒に確認をさせていただいたところです。今、高校の話が出ていますが、地域の方としては企業に来ていただきたいという思いは、今まで同様に強いところがございますので、市としましても、いろんなところにもアクションをかけながら、企業の誘致に向けて取り組んでいくことは今までどおり進めているところでございます。

原田座長

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業に関し、資料の表現について少し気になったのですが、事業の効果の表現がすごいシンプルすぎるように感じるのですが。

企画総務部

事業効果については、このような形で数字を記載しております。確かに移住者については、福住地区等では起業される方が多くございますし、この間も特定地域づくり協同組合の設立について説明を聞いてきたんですけども、そのときには10社ほど福住で起業されている方と話をしたんですけども、自分たちも福住でこういう形で起業をしたと。その方がこれから移住を考えている方にいろんなアドバイスをする、移住者が移住者を呼ぶようなそういうふうな効果にもつながっているということをお聞かせいただきました。ですので、市内でもいろんな移住者がおられます、芸術家の方もおられますし、いろんな起業の方もおられます。ですので、移住実績等の内容について、今後効果としては示していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

企画総務部

評価頂きましてありがとうございます。特に、住もう帰ろう運動では新聞社の評価というのがありますけれども、本当に内外から注目を集めてるなというのを私たちが肌で実感しておりますし、昨年、一昨年とですねその社会増に何とか転じていると。今紙面の関係で委員長おっしゃられるように記載がシンプルとなっています。お手元にお配りもできていないのですが、こういう形で暮らしの本ということで案内所に置かしていただいているんですが、この中には既に移住をされた方々がこういう形で生活しているよというような紹介もしておりますので、こういったものもしっかりと市民の皆さんにもアピールをしていく中で、こられる方は、千差万別だと思いますけれどもこうい

う形で、地域で活躍頂いてる方もいらっしゃいますよということをしていろいろとPRをしていくことで、また地域の皆さんにも理解をしていただきたいなというように思いますし、それから前田委員あるいは向井委員のほうからも指摘がありましたワクワク農村の取り組みにつきましても、目的としております「農村を未来につなぐ」ということについていろんな場面で重伝建のまちづくりをしながら、ワクワクする村になっていくとか企業誘致をしてよかったなど、こういう一つ一つの積み重ねが、ワクワク農村という思いで私たち取り組んでおりますので、そういったことの中でしっかりとPRもしていきたいなというに思っております。

## ■ 学校教育部（再）

### 日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

#### 給食センター

学校教育部

過日の審査において、資料誤りがあったこと、質疑に対し、十分な回答ができなかったことお詫び申し上げます。訂正資料を配付の上、担当課長より説明させていただきます。

学校教育部

前回頂きました質問に対して回答させていただきます。  
東部学校給食センター管理費の予算現額 97,130 千円は誤りで 148,067 千円であり、その内訳は地方債 27,100 千円、その他 5,301 千円、一般財源 115,666 千円となる。

また、東部学校給食調理費についても、予算現額 94,131 千円は誤りで 97,130 千円であり、その内訳は、その他 42,616 千円、一般財源 54,514 千円となる。

続きまして、東部学校給食センター管理費の執行残額が多額となりますが、減額補正をしなかった理由につきまして、回答をさせていただきます。予算現額 148,067 千円から執行額の 129,301,391 円を引くと、18,765,609 円となるが、その内 8,841,000 円は配送車の購入費であり、令和 6 年度に繰越している。残る執行残額 9,924,609 円について、主なものとしては、工事請負費 3,934 千円の残額は 2 月に発注したボイラーの更新工事の入札残額であり、また備品購入費 1,074 千円の残額は、11 月に契約のうえ、繰越した配送車の入札残額です。本来であ

れば早期発注の上、減額補正すべきであるが、できていなかったものである。今後においては、適切な予算管理をしていく。その他としては、ボイラー含む光熱水費等にかかるものであり、月毎の使用量の幅も大きく、予測が難しいため、減額できないものである。

次に、東部学校給食センターの会計年度任用職員給料に關しまして令和4年度と令和5年度を比較した場合、令和4年度の決算では、西部学校給食センターのほうが、上回っておりましたが、令和5年度は逆に、東部学校、給食センターが、上回っていることに関しまして、令和5年度に東部学校給食センターにて栄養士1名を採用、また西部学校給食センターにおいて、調理補助員1名が6月末にて退職し、12月末までの半年間欠員であったため。なお、令和4年度と比較し、令和5年度は人事院勧告等により、会計年度任用職員の給料が全体的に上がっている。

最後になりますが、給食レシピ本の残数ということですが、現在の残数は2258冊です。令和3年度に1000冊、令和4年度に当初反響が大きかったため、3000冊を増刷、計4000冊となり、通常販売、店頭販売、ネット販売を現在も行っている。

このような、説明資料の訂正ということは、今後ないようにしていただきたいと思ひます。それと、レシピ本を完売したから、次3000冊を増刷するのは、余りにも無謀なやり方じゃないかと思ひます。残りの部数を販売しようというのは結構大変なことだと思ひます。Amazonを利用するなり何らかの方法で、とにかくたくさんつくってしまったものは売のような格好に持って行ってください。来年度からではなく速やかにやっていただきたいと思ひます。

安井副座長

#### ■議員協議

原田座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言をお願いします。

野々村委員

行政経営部の税務課に賦課徴収費に關して、私が質問しまして、旅費の予算額が14万7000円に対して執行額が2万9620円で11万7380円を不用額として、執行額が25%にも至っていないと。そのことに関して、いや、確定申告の会場を準備する

ときに、会計年度職員がそこに行くのにその旅費とかあるので、会計年度職員が会場地から近い人間だったら旅費は減るよというような答弁をしたんですが、相当ピント外れの答弁でございまして、私が申し上げたのは滞納繰越し分の総額が、2億2000万ほどあると。大口滞納の人のところに、電話で催告してもどうしても話が合わん場合のときについては、足を運ばないかなあかんのちゃうかと。それに対して年間で2万9620円しか旅費を使っていないというのは余りにも少額で何かやる気がないというようにしか見えないのですが。

原田座長

それでは、座長報告に滞納徴収について適切な対応、管理を行うように報告することにはどうか。

了承

原田座長

他の意見はないか。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

#### ■意向確認

認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

原田座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

15:24 散会

